

V 最終評価の総括と今後に向けて

平成16年3月に「健康おおだて21」を策定。平成26年には第2次計画を策定し、健康目標を達成するため、計画を推進してきました。

1. 健康寿命の延伸

本市の令和2年の健康寿命は、男性77.83歳、女性84.00歳と平成22年に比べ、男性で0.60年、女性で0.75年とわずかに延伸しました。指標とした「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」については、女性は目標を達成できましたが、男性は達成していません。

健康寿命の延伸に寄与すると言われている生活習慣に関する指標の達成状況が、ほとんど改善されていないことから、今後も生活習慣の改善に取り組む必要があります。

女性は男性よりも平均寿命は長いのですが、女性の不健康期間は、3.2年で男性の1.87年と比べ約1.7倍となっていることから、男女間の格差を縮小することが必要です。

また、女性は脳血管疾患や虚血性心疾患の標準化死亡比が高いことから、次期計画では、女性の健康づくりの取組みが必要です。

2. 生活習慣病の発症と重症化予防

がんは本市の死亡原因の第1位であることから、がんやがん予防に関する知識の普及啓発を図るとともに、がんの早期発見、早期治療につながる検診の受診率向上への取り組みを推進する必要があります。AIやナッジ理論を活用した受診勧奨、休日や早朝の健診（検診）、WEB予約の導入により、策定時より特定健康診査や乳がん検診、子宮がん検診の受診率は向上していますが、がんによる死亡比の減少にはつながっていません。今後は受診率の向上だけでなく、精密検査受診率の更なる向上も課題です。

また、健康づくりアンケート調査から、健診（検診）を受けていない理由としてもっとも多い「忙しくて都合がつかない」と回答したかたが、受診しやすい環境づくりやがん検診の重要性の周知を図るとともに、受診行動の定着に向けた取組をより一層推進する必要があります。

循環器疾患（脳血管疾患や心疾患）や、糖尿病等の生活習慣病の早期発見・早期治療につながる特定健康診査等の受診率向上への取組み、推定1日食塩摂取量測定による高血圧の重症化予防と減塩の推進、さらにはメタボリックシンドロームの該当者、肥満や高血圧の改善、脂質異常症の減少に向けた取組を一層推進する必要があります。

3. ライフステージ毎の課題に対応した健康づくり

幼少期からの望ましい生活習慣の定着は成人期における生活習慣病の発症予防につながることから、学校等と連携した食育や食生活の改善、身体を動かす習慣づくり、妊娠中の飲酒や喫煙防止のための取組を継続していきます。

働く世代の健康について、個人の生活習慣の改善に取り組むとともに、健康経営に取り組む企業を増やす環境づくりが重要です。全国保健協会（協会けんぽ）や民間企業との包括連携協定による健康づくりの推進や健康チャレンジ事業所認定事業を継続し、企業や関係機関と連携した取組を推進します。

高齢世代の健康について、フレイル予防や要介護状態の改善に向け、運動習慣の定着及び低栄養やオーラルフレイルの予防等、高齢者が地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

4. 健康づくりを支援するための環境整備の推進

健康目標2指標の「たばこ」「歯・口腔」の分野では、目標を達成したり、改善の項目が多くありました。

「たばこ」の分野では、健康増進法の一部改正や県受動喫煙防止条例の制定など、法の整備が受動喫煙防止対策推進の後押しとなったと推測されます。

「歯・口腔」の分野では、乳幼児期から中学生までのフッ化物塗布事業やフッ化物洗口事業によって、12歳児の1人平均のう蝕数が減少し、取組の成果がみられています。

これまで、環境を整える取組は一部にとどまっていますが、次期計画においては、健康格差の縮小のため、健康に関心を向けられない人や健康無関心層に対してもアプローチが重要となります。

自然に健康になれる環境づくりのために、関係機関、団体、企業、大学等と連携した取組を検討します。

5. 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の生活環境の変化が「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康・自殺予防」等のさまざまな生活習慣に影響があったと考えられます。

特に、健康診査やがん検診等の受診控えや身体活動の低下、ストレスの増大等です。生活習慣の改善が健康寿命の延伸に寄与するとされている中、感染症対策において、できるだけ生活習慣を悪化させないための対策が必要です。

こうしたことから、次期計画の策定にあたっては、課題を整理し、国や県の示す基本方針を参考に、健康寿命の更なる延伸を目指して、市民一人一人が望ましい生活習慣の定着や生活習慣病の予防と重症化予防に取り組むとともに、市民が自然に健康になれる環境づくりに取り組む必要があります。